

報 告

潜在歯科衛生士の再就職に影響する因子の探索 (岩手県歯科衛生士実態調査より)

岡田 彩子¹⁾ 野村 義明^{1,2)} 向井田 克²⁾
 三善 潤²⁾ 赤坂栄里子²⁾ 大黒 英貴²⁾
 前川 秀憲²⁾ 佐藤 保²⁾ 花田 信弘¹⁾

概要: 岩手県歯科医師会では、平成 26 年に歯科衛生士の安定した就労および再就職を支援するための環境づくりの向上を目指すことを目的として、岩手県歯科衛生士実態調査を行った。本研究ではこの調査結果から、歯科衛生士の再就職に関する項目を抽出し、再就職の希望に影響を及ぼす因子を検討した。離職中の歯科衛生士（潜在歯科衛生士）82 名のデータを使用し、「再就職の希望」に対して、「退職した理由」、「再就職の希望」と「再就職時の障害」、「再就職の希望」と「再就職で重視すること」、「再就職の希望」と「やりがい」の 4 点について作成したクロス集計表をわかりやすく可視化するために、コレスポネンス分析を行った。さらに「再就職の希望」に影響の強い因子を階層別に把握するために決定木分析を行った。コレスポネンス分析の結果から得た「再就職の希望」と「退職した理由」および「再就職の希望」と「再就職時の障害」の布置図からは、「すぐにでも再就職したい」が「出産・育児」の最も近いところに位置していた。決定木分析結果についても、「すぐにでも再就職したい」と回答した 4 名中 3 名が「再就職の障害」として「出産・育児」を挙げていた。これらの結果から「出産・育児」の環境を整えることは、潜在歯科衛生士の再就職を促すうえで重要であることが示唆された。以上より、岩手県内の潜在歯科衛生士の再就職支援として、「出産・育児」に焦点を絞った人材確保対策や職場環境整備が効果的であると考えられる。

索引用語：歯科衛生士，再就職，職場環境

口腔衛生会誌 69：86-92, 2019

(受付：平成 29 年 11 月 7 日／受理：平成 30 年 12 月 11 日)

緒 言

歯科衛生士の業務は、歯科衛生士法で定められた「歯・口腔の予防処置」、「歯科診療の補助」および「歯科保健指導」の 3 本柱から成り立っている。超高齢社会を迎えた昨今では多職種連携が保健・医療・福祉の 3 分野で拡大しており、歯科衛生士の 3 大業務の更なる拡大・充実が求められている¹⁾。平成 23 年 8 月には国の歯科口腔保健の理念法として「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行された。第二条に掲げられた 3 つの基本理念は、歯科衛生業務に大きく関連し、歯科衛生士が責務の一端を担うことを規定している。しかし、このような社会的ニーズに反して、歯科衛生士の人材不足は深刻化している。そこで最近では、各都道府県の自治体、歯科医師会や歯科衛生士会を中心に、人材確保を

目的としたさまざまな取り組みの中で離職中の歯科衛生士（潜在歯科衛生士）の再就職支援に関する事業が全国的に展開されている²⁾。岩手県歯科医師会においても新卒や在職の歯科衛生士の就労を支援するための環境づくりだけでなく、潜在歯科衛生士に対する再就職支援にも重点をおき、施策を講じている。その一環として平成 26 年に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づく岩手県計画に関する事業として、潜在歯科衛生士を含めた 1,023 名の岩手県居住の歯科衛生士を対象に歯科衛生士実態調査を行い、労働意欲と職場環境に関する各項目について回答を求めた。

以上より、本研究では得られた結果から潜在歯科衛生士の再就職に関する調査項目のみを抽出し、再就職の希望に関連性を示す因子を可視化するためにコレスポネ

¹⁾ 鶴見大学歯学部探索歯学講座

²⁾ (一社) 岩手県歯科医師会